

鷹合地区防災計画

鷹合連合振興町会

平成30年3月 作成

目次

1	基本的な考え方	1
2	対象地域	2
3	活動方針	2
	(1) 平常時の対応	2
	(2) 災害時の対応	2
	(3) 避難行動要支援者等への支援	3
4	予想される災害	5
	(1) 地震による被害想定	5
	(2) 水害による被害想定	8
5	自主防災組織	10
	(1) 組織体制（災害対策本部）	10
	(2) 避難所運営委員会	11
	(3) 自主防災訓練の実施	12
	(4) 避難所、器具、資器材、備蓄物資等の点検	12
	(5) 避難行動要支援者支援の検討	12
6	災害発生時の避難行動	13
	(1) 地震	13
	(2) 風水害	16

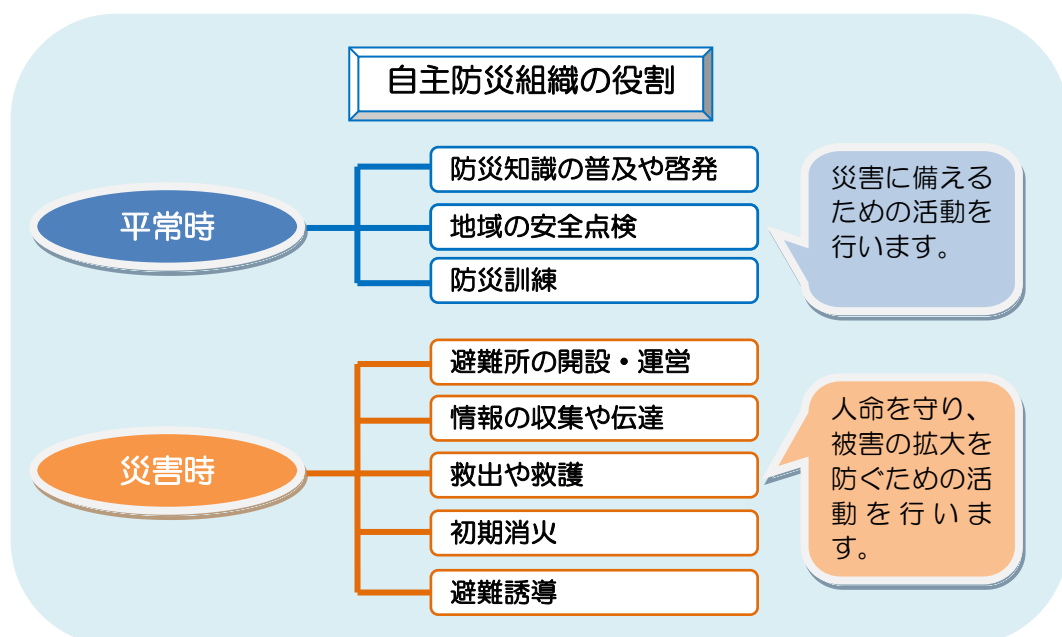
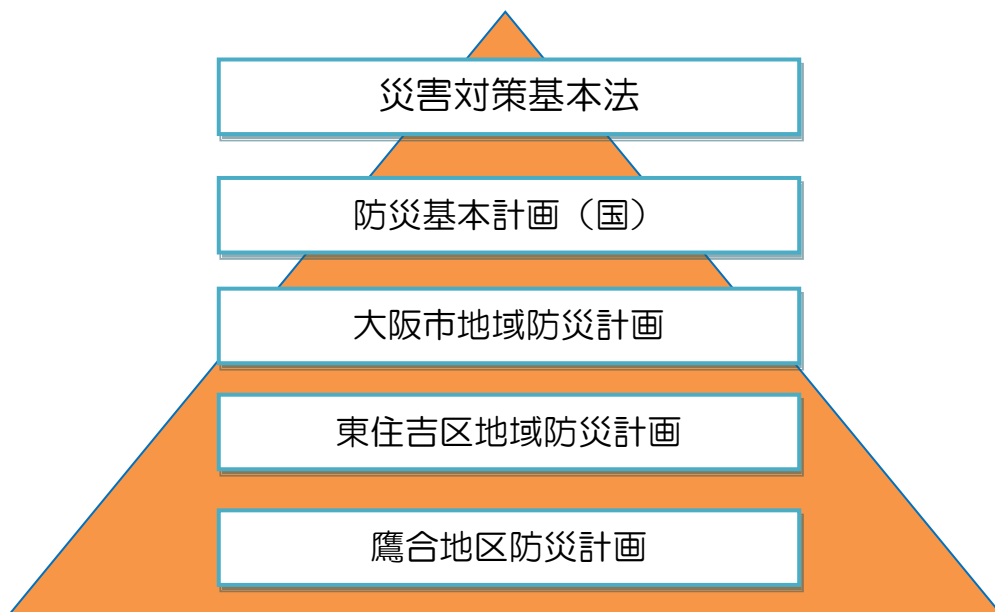
1 基本的な考え方

災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の同時多発などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。そんなとき、力を発揮するのが「隣近所をはじめとした地域の協力体制」です。

実際に、阪神・淡路大震災のときには、地域住民が自発的に救出・救助活動を行い、多くの人命を救うとともに、その後の復興にも大きな力を発揮しました。

また、東日本大震災のときのように避難所生活が長引く場合にも、地域住民が助け合って、さまざまな困難を乗り越えなければなりません。

私たちの地域では、「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで、地域のみんなまで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。



2 対象地域

この計画の対象地域は、次のとおりとします。

- ・鷹合1丁目～4丁目

3 活動方針

(1) 平常時の対応

いざというときに地域の力が発揮できるよう、地域みんなで協力して防災活動に取り組みます。

ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、地域住民の一人ひとりが防災に関心を持ち、準備することが重要です。地域住民への防災知識の普及や啓発活動を行います。

イ 地域の安全点検

防災の基本は、自分たちの住むまちを知ることです。地域の危険な場所や防災上問題のある場所などを確認し、改善のための働きかけなどを行います。

ウ 備蓄物資・防災資器材の整備

備蓄物資・防災資器材は、災害発生時に活躍します。地域で備蓄物資・防災資器材を整備し、日頃の点検や使い方を確認します。

エ 防災訓練

防災訓練は、いざというとき、あわてず、的確に対応するための欠かせない活動です。地域住民に積極的な参加を呼びかけて、訓練を行います。

(2) 災害時の対応

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。区災害対策本部等関係機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて活動します。

ア 情報の収集・伝達

区災害対策本部等関係機関などから正しい情報を収集し、地域住民に伝達します。また、地域の被災状況や火災発生状況などを取りまとめ、区災害対策本部へ報告します。

イ 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、みんなで協力して負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助活動を行います。

ウ 初期消火活動

火災の延焼拡大を防ぐための初期消火活動を行います。

エ 医療救護活動

医師の手当てが受けられるまでの間、負傷者の応急手当をして、救護所などへ搬送します。

オ 避難誘導

地域住民を安全な避難場所などへ誘導します。

カ 給食・給水活動

地域で必要な物資を把握し、区災害対策本部とも連携しながら、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水活動を行います。

(3) 避難行動要支援者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障がい者、子どもなど、人の助けを必要とする人（避難行動要支援者）です。こうした避難行動要支援者を災害から守るため、みんなで協力しながら支援を行っていきます。

ア 避難行動要支援者の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めます。

イ 避難するときは、しっかり支援する。

隣近所の助け合いが重要です。複数の避難支援者が一人の避難行動要支援者を支援できる体制を作り、支援に努めます。

ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。困っている人や避難行動要支援者には、思いやりの心を持って接します。

エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に避難行動要支援者とのコミュニケーションを図ります。